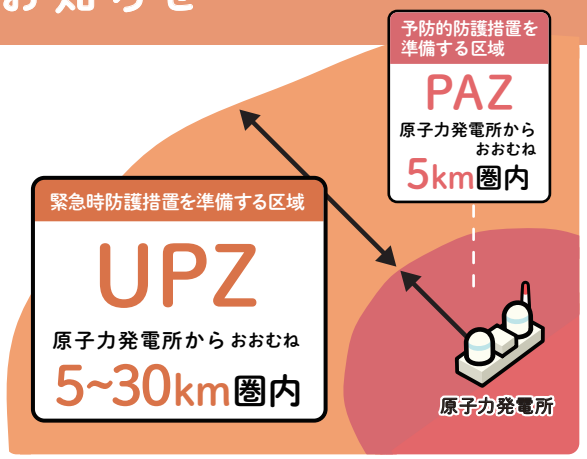
原子力発電所から おおむね

5~30km圏内に

お住まいのみなさまが行う

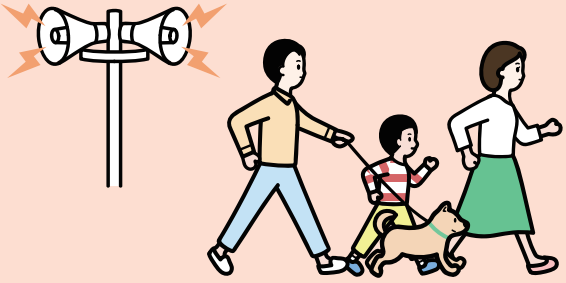


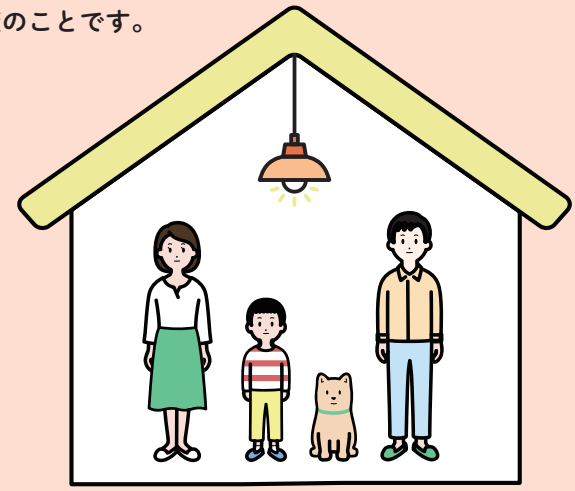
＊PAZ：Precautionary Action Zone
＊UPZ：Urgent Protective Action Planning Zone

屋内退避について

災害などにより原子力発電所の状態が悪化した場合は、行政の指示に従い、
放射性物質の放出に備えて「屋内退避」を開始してください。

・屋内退避とは、自宅等の建物の中に入り、放射線被ばくを少なくする対策のことです。
・屋内退避を行うことで、被ばくのリスクを減らし、
　無理な避難による健康への悪影響も抑えることができます。





※地震で家が倒壊した場合等は行政の指示に従い、近隣の避難所等で屋内退避をします。

屋内退避をしたら…

ペットを家の中に入れる



情報収集する



防災行政無線やテレビ・ラジオ等に
注意し、国や自治体からの情報を確認します。

屋内退避は「ずっと外に出られない」ではありません



屋内退避中でも、注意喚起があるまでは、生活の維持のための

一時的な外出や活動は可能です。

詳しくは裏面へ ▶

内閣府 Cabinet Office

原子力規制委員会 Nuclear Regulation Authority



日頃から、避難所の把握や、
食料品の備蓄などに努めましょう！

令和8年10月発行